



エコハマ第2弾
本日11月5日が早期終了日です



令和6年6月6日(木)から開始した「エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)」は、多くの市民の皆様からご申請をいただき予算上限に達するため、本日11月5日をもって早期終了いたします。

ポイント還元には申請が必要です。早期終了日翌日(11月6日)以降は還元申請の受付ができませんので、お手元に申請チケットをお持ちの方は、必ず本日中にご申請ください。

1 早期終了日当日(本日11月5日)の申請について

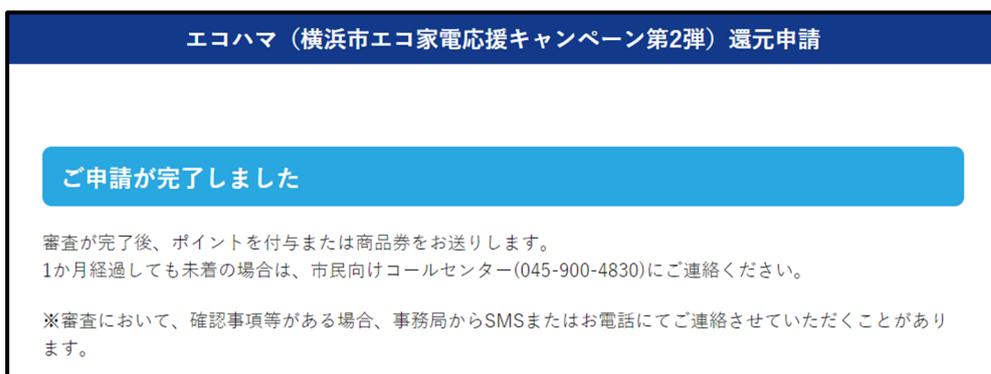
(1) オンライン申請

- ・キャンペーンサイトの「還元申請はこちら」より、ご申請ください。
- ・本日中(23時59分59秒まで)に、申請を完了(申請完了画面※に到達)していただく必要があります。
- ・申請にあたっては、必要事項の入力や写真添付などが必要になりますので、お時間に余裕をもって申請を開始してください。
- ・申請の途中であっても、翌日(24時00分00秒)になると申請は受け付けられませんので、ご注意ください。

キャンペーンサイト▼



※申請完了画面のイメージ(本画面が表示されていない場合、申請は完了していません。)



(2) 郵送申請

- ・郵送申請用紙を用いてご申請ください。郵送申請用紙は、キャンペーンサイトからダウンロード、または、ご購入店舗で入手可能です。
- ・本日11月5日(火)の消印有効です。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



2 ポイント還元について

- 早期終了日当日（本日 11 月 5 日）のご申請は、抽選での還元となる場合があります。抽選となった場合、12 月末頃までに、当選者へのポイント還元および落選者へのご連絡を行う予定です。
- 申請内容に不備がある場合は、キャンペーン事務局より、申請時の携帯電話番号宛に SMS（ショートメッセージサービス）またはお電話等にてご連絡を差し上げておりますので、書類の再提出など必要となるご対応をお願いいたします。なお、一定期間ご連絡が取れず、申請内容の不備が解消しない場合は、ポイント還元を行うことができません。

お問合せ先
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素ライフスタイル推進課担当課長 東田 建治 Tel 045-671-4935



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

